

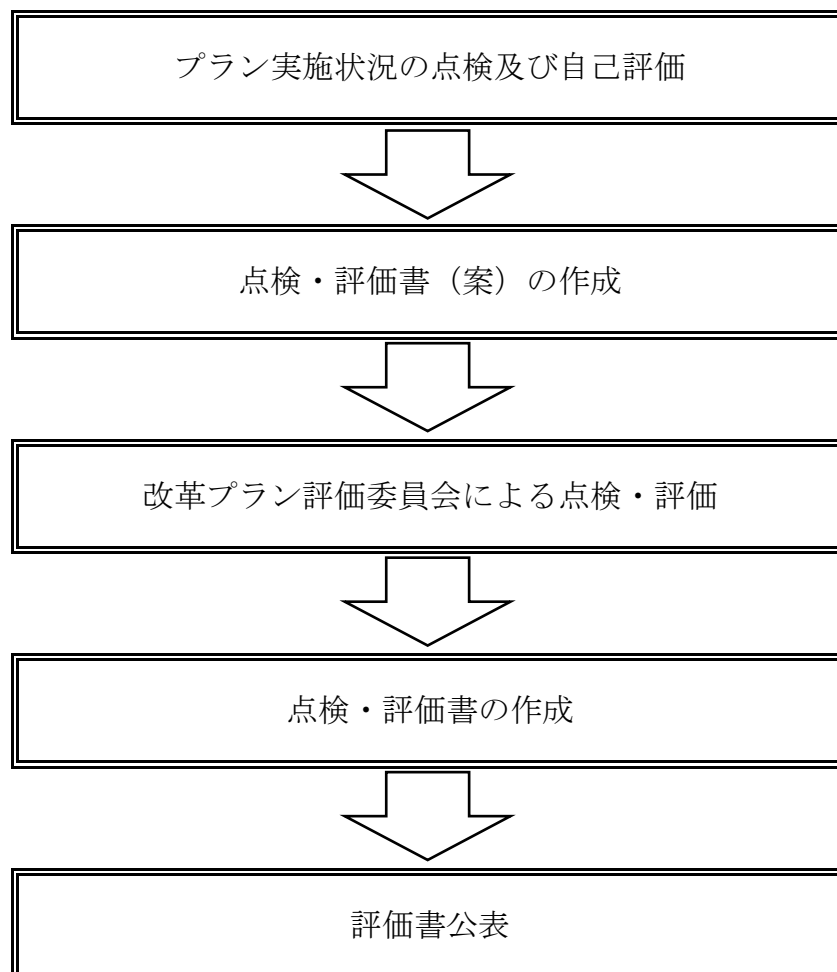
令和2年度
下仁田厚生病院新改革プラン点検・評価書

下仁田南牧医療事務組合

● 評価の方法

- 数値目標の無い経過や取り組みの評価
 - A評価 全ての取り組みが概ね順調に進捗している
 - B評価 目標の半数以上が実現している又は取り組みに着手している
 - C評価 上記以外（変化なし・状態悪化・未着手 等）
- 数値目標の改善に係るものの達成率
 - A評価 達成率100%超
 - B評価 達成率90%以上100%以下
 - C評価 達成率90%未満
- 数値目標の削減に係るものの達成率
 - A評価 達成率90%未満
 - B評価 達成率90%以上100%以下
 - C評価 達成率100%超

● 点検・評価等の手順



新公立病院改革プラン
(令和2年度実績)

団体名	下仁田南牧医療事務組合								
プランの名称	下仁田厚生病院新改革プラン								
策定日	平成 29 年		3 月		27 日				
対象期間	平成 29 年度		～		平成 32 年度				
病院の現状	病院名	下仁田厚生病院		現在の経営形態		公営企業法財務適用			
	所在地	群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田409番地							
	病床数 (上段: 検証年度末現在 下段: 策定年度当初値)	病床種別	一般	療養(*)	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数と一致すること
			94	0 59				94 144	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	地域包括	慢性期(障害者病棟含む)	計※	
		26 48			22 0	46 96	94 144		
* 令和元年10月～療養型病床群を介護医療院に転換									
診療科目	科目名	内科・呼吸器内科・消化器内科・ 肝臓内科(※) ・糖尿病内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科・小児科・眼科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科(計1514科目) ※平成31年3月～肝臓内科廃止							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	項目	目標		経過			自己評価		
	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	富岡保健医療圏西側の下仁田町・南牧村の唯一の公立病院として、現在、急性期、慢性期の医療を実施している。 常に患者の状態に応じた適切な医療を効率的に提供できる体制づくりを目指し、新たな柱として在宅医療を実施するため、平成30年度の訪問看護ステーションの開設や慢性期病床の一部を地域包括ケア病棟への転換することを視野に、医療・保健・福祉・介護を一体とした地域包括ケアシステムの拠点病院としての役割を果たしていく。		・平成29年12月より地域包括ケア病床開始 ・令和3年3月末現在、訪問看護ステーション未実施			B		
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	・障害者病棟の地域包括ケア病棟への転換及び訪問看護ステーションの開設等により、常に地域住民のニーズにこたえるサービスを提供する。 ・療養病床50床のうち、介護療養病床28床が平成30年3月末をもって廃止されることに伴い、減床しての医療療養病床への転換が、新類型施設(介護医療院)への転換を、経過措置期間6年のうちに進めていく。 ・平成37年に向けて病床のスリム化を検討し、訪問看護・訪問リハビリ、訪問診療による在宅医療の充実を図る。		・地域包括ケア病床実施、訪問看護ステーション未実施 ・令和元年10月より介護医療院開設(療養型病床廃止) ・令和7年(平成37年)に向けた病床スリム化については、令和4年度からの病床数減少を検討中、在宅医療充実施策について具体的な進展なし			B		
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	高齢化率日本一の地域を抱える病院として、疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるため、地域における医療、介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要であり、個々人の抱える課題に合わせて理学療法士等によるケアを提供する。また、他の医療機関や福祉・介護施設等とも連携を図り、この地域の地域包括ケアシステムの構築及び運用を支援する拠点的作用を担っていく。		介護医療院の開設により、医療・介護の包括的な提供は一定程度実現しているが、他の医療機関及び介護福祉施設等との積極的な連携が図れているとは言えず、地域全体での包括ケアシステムの構築には至っていない			B		
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	・救急医療の確保に要する経費、医師確保対策に要する経費、不採算地区病院の運営に要する経費、病院の建設改良に要する経費等の繰入を行う。 ・繰出基準に関する考え方: 繰出基準に関する総務省通知により項目毎に交付税単価等を用いて算定することを基本とし、現状、上記項目を繰り入れているが、今後、新たな項目についても構成町村と検討を行う。		一般会計負担金の繰入について、総務省の定める繰出基準による「地方交付税算定基準」を基本としているが、病院経営状況の悪化により「地方財政計画の積算」を根拠とする負担金を追加措置的に受けている			C			
④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段: 目標値、中段: 実績値、下段: 達成率								
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
救急患者数(人)			278	273	268	263	258	C	
	287	283	232	308	259	174	110		
手術件数(件)(入院)			83.45%	112.82%	96.64%	66.16%	42.64%	A	
	118	131	129	127	125	123	121		
紹介率(%)			156.59%	151.97%	120.80%	121.95%	133.88%	B	
	11.4	12.2	11.0	12.0	12.0	12.0	12.0		
訪問看護(件)			94.55%	106.67%	103.33%	103.33%	0.96	C	
	10	9	20	120	240	360	480		
			115.00%	28.33%	19.17%	7.22%	0.0%		

④ 医療機能等指標に係る数値目標		上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率							
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
リハビリ(件)	1,837	1,982	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	C	
			93.30%	75.37%	57.93%	39.73%	23.0%		
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
人間ドック(件)	508	542	550	560	570	580	590	A	
			108.36%	110.71%	108.07%	112.41%	105.1%		
⑤ 住民の理解のための取組	住民の代表である組合議会議員に説明し理解を頂く、また、病院ホームページや下仁田・南牧両町村の広報を通じてお知らせし、住民の皆さんにしっかりと理解していただき納得していただけるよう時間をかけて説明する。				当院の地域医療における役割について、特段の周知は図れていない			C	
① 経営指標に係る数値目標									
1)収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
経常収支比率(%)	91.0	86.0	90.4	93.9	103.5	102.0	102.8	B	
			87.2	93.8	101.3	99.9	99.8		
			96.5%	99.9%	97.9%	97.9%	97.1%		
医業収支比率(%)	80.9	76.0	80.1	78.0	85.0	88.9	92.7	C	
			76.7	76.2	81.2	79.5	73.4		
			95.8%	97.7%	95.5%	89.4%	79.2%		
2)経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
職員給与費の対医業収益比率(%)	86.1	93.6	87.2	91.5	84.7	79.9	75.3	C	
			92.3	94.8	89.1	90.6	96.7		
			105.8%	103.6%	105.2%	113.4%	128.4%		
医材料費対医業収益比率(%)	11.3	12.0	11.4	11.5	10.5	10.5	10.5	C	
			11.3	10.8	9.7	10.8	13.2		
			99.1%	93.9%	92.4%	102.9%	125.7%		
3)収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
1日当たり入院患者数(人)	126.4	120.7	124.0	128.0	129.0	130.0	132.0	C	
			123.2	117.4	115.8	91.7	66.8		
			99.4%	91.7%	89.8%	70.5%	50.6%		
1日当たり外来患者数(人)	162.3	162.2	158.0	161.0	165.0	168.0	171.0	C	
			159.3	158.0	151.4	148.2	134.8		
			100.8%	98.1%	91.8%	88.2%	78.8%		
病床利用率(%)	82.0	77.2	81.5	85.9	87.0	88.0	90.2	C	
			79.3	78.7	81.4	76.7	71.1		
			97.3%	91.6%	93.6%	87.2%	78.8%		
訪問看護(件)	10	9	20	120	240	360	480	C	
			23	34	46	26	0		
			115.0%	28.3%	19.2%	7.2%	0.0%		
リハビリ(件)	1,837	1,982	2,000	3,000	3,000	3,000	3000	C	
			1,866	2,261	1,738	1,192	689		
			93.3%	75.4%	57.9%	39.7%	23.0%		
4)経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	自己評価	
医師数(人)	11	12	12	12	11	11	11	B	
			12	11	11	11	10		
			100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	90.9%		
純資産の額(千円)	1,689,182	1,447,294	1,193,340	893,327	864,327	928,327	1,006,327	A	
			1,137,151	964,409	919,822	971,820	1,018,924		
			95.3%	108.0%	106.4%	104.7%	101.3%		
現金保有残高(千円)	572,233	368,030	187,333	101,294	80,086	142,908	222,837	A	
			170,856	116,383	158,583	201,078	240,929		
			91.2%	114.9%	198.0%	140.7%	108.1%		
上記数値目標設定の考え方	患者の病態に沿って医療と介護(訪問看護等)の資源をバランスよく活用する。 人口の減少が著しい地域なので、外来患者の大幅な増加は見込めない分、在宅医療を強化していく。				・介護医療院の開設により、医療と介護の包括的活用は一定程度実現している ・在宅医療の強化については、現段階において実現に至っていない			B	

(2) 経営の効率化

② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	急性期に対応しながら、他の施設や自治体との連携において、包括システムを先導し、在宅復帰を目指した地域包括ケアに取り組み、効率運営を行うことで期間内の経常収支黒字化を目指す。		地域包括ケア病床を設置し入院患者の在宅復帰に取り組んでいるが、経常収支については黒字転換は厳しい状況にある	C
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間の経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・人員管理の徹底を図り、効率的配置を進めていく ・キャッシュフロー計算書を重視し、徹底した資金管理を行う ・契約にあたっては、競争原理の導入を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員管理については、新規採用を必要最小限に止め、人件費の抑制に努めている ・資金管理については、従前の取り組みから特段の変更なし ・契約については、競争入札の実施により契約額の適正化を図っている 	B
	事業規模・事業形態の見直し	病床規模は、現在の144床から療養病床50床を新類型施設(介護医療院)へ転換していくか、或いは減床して医療療養病床へ転換し、余剰となる看護スタッフによる、訪問看護、或いは訪問診療、訪問リハビリを充実し、安心して自宅療養ができる環境を目指す。	令和元年10月に介護医療院を開設したが、訪問診療等の自宅療養型医療の充実には至っていない	B
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務を外部委託し、経費削減を図る ・薬品費は、競争原理により、適正価格で購入する。また、ジェネリックの使用率を高め、購入経費の削減を図る ・医療機器の購入は、費用対効果を検討し、優先順位をつけ購入する ・医療機器の保守点検や外注検査委託の契約内容の見直しを行い、委託経費の削減を図る ・職員の諸手当については、地域における同職種とのバランスを考慮し見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食部門の外部委託については、令和2年度より実施 ・薬品の購入価格については、指名競争入札により低減を図っている。また、ジェネリック使用率については、直近3年間の実績が5割前後を維持しており、令和2年においては50.17%であった ・医療機器購入に際し、特段費用対効果等の検証は行っていない ・医療機器保守点検等契約見直しについては、特段の取り組みなし ・職員諸手当の見直しについては、特段の取り組みなし 	C
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・最重要課題である医師確保については、自治体病院医師求人支援センターやインターネット等で公募し、医師確保の取り組みを強化する ・一般・障害者(又は地域包括ケア病棟)・療養の三病棟間の連携をより密にし、患者の病状、病期に沿った適切な医療・介護を提供することにより病床全体の利用率の向上を図る ・在宅患者のための訪問診療と訪問看護に対応するチームを編成し、在宅医療の充実を図る ・理学療法士等の充実を図り、リハビリ部門を充実させる ・地域の保健行政との連携で実施してきた各種がん検診や住民健診、人間ドックや特定検診等の予防医療の一層の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策については、特段の取り組みなし ・三病棟連携による病床利用率の向上について、一般急性期から回復期、退院先の介護医療院と病期に沿った医療・介護を提供可能なシステムを構築しているが、新型コロナウイルス感染症流行の影響による受診控えにより、患者数は激減している ・在宅医療の充実については、特段の取り組みなし ・リハビリ部門の充実については、目標値を大幅に下回っている ・保健行政との連携による予防医療の推進については、従前より特段の変更なし 	C
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会や学会、また院内学習会などを通じ、スタッフの資質向上や待遇などの患者サービスの充実、また安全な医療の提供に努めることにより、病院に対する地域住民の信頼を一層高める ・医師の過剰勤務を軽減するため、事務作業補助を配置し、医師の負担軽減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内学習会等については、定期的に開催し、職員の資質向上に努めている ・医師事務作業補助を配置している 	A
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載			
(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	*****	*****
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<p>当院が所在する、富岡保健医療圏(人口73,169人、面積488.52km²、圏域構成市町村 富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町)には、下記の三つの公立病院が開設されている(平成27年7月1日時点の病床機能報告による)。公立富岡総合病院(富岡市 337床、高度急性期、急性期)、公立七日市病院(富岡市 169床、回復期、慢性期)、下仁田厚生病院(下仁田町 144床 急性期、慢性期 人間ドック)。他に民間病院(西毛病院(富岡市 慢性期200床))がある。</p>	*****	*****
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <p>未定</p> <p>①人口減少や有資格者の確保が困難な中、病床数の見直しの必要性がある。期間内に随時、専門性のある医療応需の縮小もありうる。</p> <p>②院内、また、コンサルタント等との協議を重ねている。</p> <p>③医師の確保状況等により検討していく</p>	<p><内容></p> <p>*****</p>	*****

(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
経営形態の見直し	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 未定	<内容>	
		①当院の中でも、介護医療院等を目指すことで、地域包括ケアが、円滑に機能していくようにする。 ②院内、また、コンサルタント等とも協議を重ねている。 ③介護療養病床廃止の前に取りまとめていきたい。	*****	*****
	(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況			
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革目標の達成状況等評価するため、下仁田厚生病院新改革プラン評価委員会を設置し、委員には、有識者、住民代表、当院医師、看護師等で組織する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年、決算が出そろう8月頃		
	公表の方法	当院ホームページにて公表する。		
	その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
		(実績)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)
収	1. 医業収益 a	1,314	1,256	1,369	1,276	1,363	1,264	1,429	1,265	1,464	1,182	1,487	1,087
	(1) 料金収入	1,237	1,181	1,283	1,197	1,281	1,174	1,347	1,180	1,382	1,100	1,405	1,004
	(2) その他	77	75	86	79	82	91	82	85	82	82	82	83
	うち他会計負担金	23	23	20	23	20	27	20	22	20	22	20	23
	2. 医業外収益	214	216	220	220	321	341	355	360	254	351	202	441
	(1) 他会計負担金・補助金	160	161	170	167	269	290	304	315	204	314	153	394
	(2) 国(県)補助金												
	(3) 長期前受金戻入	30	30	25	29	27	28	26	20	25	14	24	12
	(4) その他	24	25	25	24	25	23	25	25	25	23	25	35
	経常収益(A)	1,528	1,472	1,589	1,496	1,684	1,605	1,784	1,625	1,718	1,533	1,689	1,528
支	1. 医業費用 b	1,624	1,652	1,710	1,663	1,748	1,659	1,682	1,558	1,646	1,487	1,604	1,481
	(1) 職員給与費 c	1,132	1,176	1,194	1,178	1,247	1,199	1,210	1,127	1,170	1,071	1,120	1,051
	(2) 材料費	180	182	186	177	187	169	180	154	183	154,714	188	144
	(3) 経費	188	175	207	187	197	175	190	171	202	165	208	182
	(4) 減価償却費	117	113	117	117	111	113	97	102	86	92	83	92
	(5) その他	7	6	6	4	6	3	5	4	5	4	5	12
	2. 医業外費用	55	59	48	53	46	52	41	47	39	47	39	50
	(1) 支払利息	25	24	23	22	21	21	21	19	19	18	18	17
	(2) その他	30	35	25	31	25	31	20	28	20	29	21	33
	経常費用(B)	1,679	1,711	1,758	1,716	1,794	1,711	1,723	1,605	1,685	1,534	1,643	1,531
経常損益(A)-(B)(C)	▲151	▲239	▲169	▲220	▲110	▲106	61	20	33	▲1	46	▲3	
特別損益	1. 特別利益(D)		37										29
	2. 特別損失(E)	176	120	120	120	120	120	117					32
	特別損益(D)-(E)(F)	▲176	▲83	▲120	▲120	▲120	▲120	▲117	0	0	0	0	▲3
純損益(C)+(F)	▲327	▲322	▲289	▲340	▲230	▲226	▲59	▲97	33	▲1	46	▲6	
累積欠損金(G)	▲1,184	▲1,506	▲1,795	▲1,846	▲2,025	▲2,072	▲2,084	▲2,169	▲2,051	▲2,170	▲2,005	▲2,175	
不良債務	流動資産(ア)	804	602	462	393	382	346	361	383	424	413	503	451
	流動負債(イ)	235	231	223	218	222	228	206	200	198	206	191	225
	うち一時借入金												
	翌年度繰越財源(ウ)												
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)												
差引不良債務(オ)	▲569	▲371	▲239	▲175	▲160	▲118	▲155	▲183	▲226	▲207	▲312	▲226	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.0	86.0	90.4	87.2	93.9	93.8	103.5	101.2	102.0	99.9	102.8	99.8	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲43.3	▲29.5	▲17.5	▲13.7	▲11.7	▲9.3	▲10.8	▲14.5	▲15.4	▲17.5	▲21.0	▲20.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.9	76.0	80.1	76.7	78.0	76.2	85.0	81.2	88.9	79.5	92.7	73.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	86.1	93.6	87.2	92.3	91.5	94.9	84.7	89.1	79.9	90.6	75.3	96.7	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲569	▲371	▲239	▲175	▲160	▲118	▲155	▲183	▲226	▲207	▲312	▲226	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲43.3	▲29.5	▲17.5	▲13.7	▲11.7	▲9.3	▲10.8	▲14.5	▲15.4	▲17.5	▲21.0	▲20.8	
病床利用率	82.0	77.2	81.5	79.3	85.9	78.7	87.0	81.4	88.0	76.7	90.2	71.1	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		
		(実績)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	
収 入	1. 企業債	12	39	23	21	13	9	20	3	20	29	20	6	
	2. 他会計出資金	40	79	31	30	31	53	30	52	31	53	32	52	
	3. 他会計負担金													
	4. 他会計借入金													
	5. 他会計補助金													
	6. 国(県)補助金												5	
	7. その他		1		1		1		3					2
	収入計 (a)	52	119	54	52	44	63	50	58	51	82	52	65	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)													
前年度許可債で当年度借入分 (c)														
純計(a)-(b)+(c) (A)	52	119	54	52	44	63	50	58	51	82	52	65		
支 出	1. 建設改良費	15	83	24	23	15	11	20	6	20	33	20	11	
	2. 企業債償還金	100	102	87	86	94	94	89	91	90	92	92	91	
	3. 他会計長期借入金返還金													
	4. その他	4	3	5	5	5	3	6	3	6	3	6	2	
支出計 (B)	119	188	116	114	114	108	115	100	116	128	118	104		
差引不足額 (B)-(A) (C)	67	69	62	62	70	45	65	42	65	46	66	39		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	67	69	62	62	70	44	65	42	65	46	66	39	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他						1							
計 (D)	67	69	62	62	70	45	65	42	65	46	66	39		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)														
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 百万円)

区分	年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
		(実績)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(実績)
収 益 的 収 支		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		183	184	190	190	289	317	324	337	224	336	173	417
資 本 的 収 支		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		40	79	31	30	31	53	30	52	31	53	32	52
合 計		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		223	263	221	220	320	370	354	389	255	389	205	469

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。